

# 令和7年度 第2回苫小牧市空家等対策委員会

令和8年3月24日(火) 14:00～  
本庁舎2階21会議室

## 次第

### 1 開会

### 2 市民生活部次長挨拶

### 3 議題

#### (1) 空家等対策の進捗状況

##### I 令和7年度空家等対策の進捗状況 ----- 1

空家等解体補助金実績

##### II 空き家の早期解決に向けた取組 ----- 4

特定地区調査など

##### III 特定空家等の取組状況 ----- 6

個人情報保護のため、非公開

#### (2) 管理不全空家等及び特定空家等の認定基準の施行 --- 7

#### (3) 令和8年度の空家等対策 ----- 8

#### (4) その他

### 4 閉会

## 令和7年度空家等対策委員会 委員名簿

| 氏名                   | 所属等                        | 備考             |      |
|----------------------|----------------------------|----------------|------|
| 中村 努<br>(なかむら つとむ)   | 苫小牧工業高等専門学校<br>創造工学科 教授    | 学識経験者          | 委員長  |
| 石澤 智<br>(いしざわ さとし)   | 北海道建築士会<br>苫小牧支部 副支部長      | 団体推薦           | 副委員長 |
| 土井 美樹子<br>(どい みきこ)   | 苫小牧ふたば幼稚園                  | 地域住民代表<br>(公募) |      |
| 服部 剛幸<br>(はっとり たかゆき) | 札幌司法書士会<br>空き家等対策委員        | 団体推薦           |      |
| 林 智昭<br>(はやし ともあき)   | 札幌法務局<br>苫小牧支局 統括登記官       | 団体推薦           |      |
| 星野 岳夫<br>(ほしの たけお)   | 北海道宅地建物取引業協会<br>苫小牧支部 副支部長 | 団体推薦           |      |
| 松村 順子<br>(まつむら よりこ)  | 苫小牧市民生委員<br>児童委員協議会 会長     | 団体推薦           |      |
| 守屋 久義<br>(もりや ひさよし)  | 苫小牧市町内会連合会 理事              | 団体推薦           |      |

## ( 1 )空家等対策の進捗状況

### I 令和 7 年度空家等対策の進捗状況

空き家セミナー 8月開催(第1回対策委員会で報告済)

空き家相談会 11月開催(第1回対策委員会で報告済)

### 空家等解体補助金実績(確定)

① 申請受付期間

令和7年6月2日(月)から6月23日(月)まで

② 応募総数 8件 (うち、市外在住の申請者 2件)

③ 補助件数 6件

④ 補助実績 300万円

| No | 所在地   | 不良度<br>ランク | 審査結果 | 補助金額 | 状況   |
|----|-------|------------|------|------|------|
| 1  | はまなす町 | B          | 当初決定 | 50万円 | 完了   |
| 2  | 白金町   | B          | 当初決定 | 50万円 | 完了   |
| 3  | 北光町   | B          | 当初決定 | 50万円 | 完了   |
| 4  | 元町    | B          | 当初決定 | 50万円 | 完了   |
| 5  | 新明町   | B          | 繰上決定 | 50万円 | 完了   |
| 6  | 字勇払   | A          | 繰上決定 | 50万円 | 完了   |
| 7  | 〇〇町   | B          | 辞退   | —    | 現状売却 |
| 8  | 〇〇町   | B          | 辞退   | —    | 現状売却 |

## ( 1 )空家等対策の進捗状況

### ⑤ 解体の結果

No. 1 はまなす町（Bランク）

解体前

解体後

解体費用 165万円

個人情報保護のため、非公開

No. 2 白金町（Bランク）

解体前

解体後

解体費用 191万円

個人情報保護のため、非公開

No. 3 北光町（Bランク）

解体前

解体後

解体費用 186万円

個人情報保護のため、非公開

## ( 1 )空家等対策の進捗状況

No. 4 元町 (Bランク)

解体前

解体後

解体費用 164万円

個人情報保護のため、非公開

No. 5 新明町 (Bランク)

解体前

解体後

解体費用 168万円

個人情報保護のため、非公開

No. 6 字勇払 (Aランク)

解体前

解体後

解体費用 209万円

個人情報保護のため、非公開

## (1) 空家等対策の進捗状況

### Ⅱ 空き家の早期解決に向けた取組

#### 特定地区調査 調査期間：R8.1.19～1.28

◇これまでのデータをもとに、特に空き家の件数が多い地区に対し、全戸調査を実施し、空家登録と適正な管理を依頼する文書を送付しました。

| R7調査地区        | 調査件数       | 新規空家登録数 |
|---------------|------------|---------|
| しらかば・花園・沼ノ端中央 | 3, 8 1 3 件 | 3 3 件   |

#### 水道情報調査 調査期間：R8.1.30～2.24

◇水道窓口課と連携し、水道の閉栓情報をもとに物件の実態調査を実施し、空家登録と適正な管理を依頼する文書を送付しました。

| R7調査地区 | 調査件数    | 新規空家登録数 |
|--------|---------|---------|
| 市内全域   | 4 2 4 件 | 8 6 件   |

#### フォローアップ調査の強化

◇過去に登録・相談のあった空き家の「その後」に注目。定期的に追跡調査を実施し、必要に応じ文書の送付や、情報の提供を行いました。

| 調査頻度  | R7追跡調査件数(合計) |
|-------|--------------|
| 年 4 回 | 7 0 3 件      |

#### 空き家の早期解決に向けた所有者への情報提供の強化

◇令和6年度に新たに登録となった空き家の所有者等に対し、相談会等への参加を促すDM(ダイレクトメール)等を送付しました。

| 発送時期     | R7送付件数(合計) |
|----------|------------|
| 開催 1 か月前 | 1 8 6 件    |

#### 適正管理文書の訴求力アップ

◇送付文面等を工夫し、改善が必要な状態の空き家の所有者等への動付けを図りました。(次のページに参考例を掲載しています)

## (1) 主要対策の進捗状況

## 参考) 解決事例(通報から解決まで)



## ①通報受理・現地確認

折れた樹木が隣家の物置を  
破損させ、問題の根本的な  
解決が必要な状況

## ②文書送付

## 緊急性の高い事例の場合

**送付時には、窓付封筒を用い  
通知文を赤色の用紙に印刷し、  
視認性を高めています**

[illegible]

### ③文書送付時の現地状況

#### ④ フォローアップ<sup>○</sup>調査時の現地状況

個人情報保護のため、非公開

## 親族が手紙に気づき、市民生活課に連絡

**市民生活課から伐採業者や売却手段等情報提供を行い、解決に繋がった**

## ( 1 )空家等対策の進捗状況

個人情報保護のため、非公開



## (2)管理不全空家等及び特定空家等の認定基準の施行

### I 基準の運用について

#### ◇基本的な考え方

- ・ 管理責任は所有者等にあるため、「**自主的な改善を促していく**」
- ・ 定期的に所有者等へ適切な管理を求める通知や情報提供を行う
- ・ 通知等により改善がされない場合、勧告などの行政指導を行う
- ・ 行政指導を行っても改善されない場合、行政処分を検討

#### ◇解決に向けた支援・連携の強化

- ・ 困難な事例に対しては、本委員会や庁内会議において協議・調整を行い、事例ごとに最善の手段を探る

#### ◇情勢の変化への対応

- ・ 策定予定の道基準への対応や、運用上で改善が必要な部分は適宜見直しについて協議を行う

### II 空家等対策委員会の所管事項

- ・ **空家等のランク判定に係る協議・調整に関する事項**
- ・ 空家等の現状や課題・対応策に関する事項
- ・ 空家等対策の施策推進に係る関係部局間の連絡調整に関する事項
- ・ その他空家等対策に関する施策推進に必要と認められる事項

### III 基準運用開始

令和8年4月1日より

### (3) 令和8年度の空家等対策

#### 令和8年度空き家対策事業スケジュール（予定）

組織機構の見直しにより、令和8年4月から、空き家・空き地に関する業務は「都市建設部住宅政策室住まい支援課」が所管いたします。

これまでの知見と本委員会での皆様の助言を活かし、空き家問題の早期解決に向け、引き続き各施策に取り組んでまいります。

| 年   | 月  | イベント    | 事務作業           | 委員会             |
|-----|----|---------|----------------|-----------------|
| 令和8 | 4  |         |                | 現委員任期満了 R8.4.30 |
|     | 5  |         |                | 新委員任期開始 R8.5.1～ |
|     | 6  |         |                |                 |
|     | 7  | 空き家相談会  | 空家等解体<br>補助金受付 | 第1回対策委員会        |
|     | 8  |         |                |                 |
|     | 9  | セミナー    |                |                 |
|     | 10 |         |                |                 |
|     | 11 | 道空き家相談会 |                |                 |
|     | 12 |         |                |                 |
| 令和9 | 1  |         | 特定地区・水道<br>調査  | 第2回対策委員会        |
|     | 2  |         |                |                 |
|     | 3  |         |                |                 |